

登録番号 ア20090515-013

協働事業アイデア提案書（登録公開内容）

1. 提案者の区分（該当する区分の□にチェックを入れてください。）

①個人 ②任意団体 ③NPO法人 ④企業 ⑤その他（ ）

団体の場合は団体名をお書きください。⇒（ ）

2. 事業の名称（事業アイデアに名称をつけてください。）

事業の名称	社会起業支援センターの設立
-------	---------------

3. アイデア提案の概要

①課題（私（たち）は、次のようなことが課題（問題）に着目しました！）

21世紀のあり方として、パートナーシップ行政とともに社会起業 Social Enterprise が求められている。相模原市として協働事業提案制度と並行して社会起業家の育成が急務である。

②解決方策（私（たち）は、①の課題を解決するために、次のような事業をやりたいと思っています！）

協働事業提案制度の補強機関として最終的に半官半民（官製民営）の支援センターを設立する。社会起業支援センターは協働事業を提案し運営していく市民組織が、事業体組織として信頼に足る組織力や自立できる経営力を備えるための教育と支援を行う。このアイデア提案は年度事業である提案制度に適合させるため設立のための官民協働研究の立場を作ることである。

③効果（②の事業を市と協働することによって、次のような効果が得られると思います。）

社会起業家が次々と生まれることは行政にとって好ましいことである。行政が後押しをして市民が実践的立場でこれを運営することで相模原市の社会起業制度が認知され、これが普及することにつながる。

3. 私（たち）の役割（事業の中で私（たち）が具体的に担うこと！）

センターの役割について協議し仕組みの提案をします。
センターが立ちあがったとき、具体的な経営指導は団体が担当します。

4. 市に期待する役割（事業の中で市に担ってほしいこと！）

行政は、市民起業がパートナーシップ行政に必要な欠くべからざるものであるという立場をとり、協働事業提案制度制定と同じ役割を果たしていただきます。

5. 登録の目的

（該当する項目に○印をお付けください）

ア	担い手・団体募集！（一緒に事業を行ってくれる人を探しています）	○
イ	情報収集！（経験者（専門家）などからのアドバイスがほしい）	○
ウ	その他（パートナーシップ推進指針の一環として行政の関心を得る）	○

6. その他（メッセージ・アピール）（私（たち）の熱い思いを伝えます！）

この提案は別途、協働事業提案制度にかかわる市民団体に対するマネジメント規格の制定と第三者認証について提案した内容と関係するものです。このビジネスモデルの提案は前出提案を包含するものになるかもしれません。

社会起業家支援はすでに全国的な行政やNPO団体において普及が始まっているものであり、平成21年5月11日朝日新聞社説においてわかりやすい解説が載っています。